

令和3年9月定例会

令和3年9月3日（金曜日）

◎ 出欠席議員氏名

漆 山 光 春 議長

細 矢 誓 子 副議長

出席議員（13名）

1番 岡田桂司議員	2番 齋藤隆議員	3番 榎正義議員
4番 佐藤修二議員	5番 吉田芳美議員	6番 東海林信弘議員
7番 阿部恭平議員	8番 松田收作議員	9番 丹野貞子議員
10番 木村章一議員	11番 石垣光洋議員	12番 細矢誓子議員
13番 漆山光春議員		

欠席議員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木邦弘 事務局 局長

齋藤 淳 議事係 係長

嶋田 愛 総括主任

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長

河内耕治 副町長

板坂憲助 教育 長

堀米武 農業委員会会長

真木吉雄 監査委員

後藤浩 防災・危機管理監兼
総務課長

真木秀章 総務課主幹

牧野隆博 政策推進監兼
企画財政課長

宇野勝 まちづくり推進課長

矢作勲 税務町民課長

堀米清也 健康福祉課長

増川仁 農林振興課長併
農業委員会事務局長

佐藤晃一 商工観光課長

須藤俊一 都市整備課長

今部憲治 上下水道課長

岸康彦 会計管理者兼
会計課長

鈴木淳子 学校教育課長

秋場弘昭 生涯学習課長

◎ 議 事 日 程

令和3年9月3日（金） 午前9時開会、開議

議事日程第1号

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸報告
- (1) 議長報告
- (2) 西村山広域行政事務組合議会報告
- (3) 東根市外二市一町共立衛生処理組合議会報告
- (4) 河北町ほか2市広域斎場事務組合議会報告
- (5) 町長報告
- 日程第 4 請願の常任委員会付託
- 日程第 5 議案の上程
- 議第66号 令和2年度河北町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議第67号 令和2年度河北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議第68号 令和2年度河北町西里財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 議第69号 令和2年度河北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議第70号 令和2年度河北町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議第71号 令和2年度河北町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議第72号 令和2年度河北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議第73号 令和2年度河北町水道事業会計の剰余金処分及び決算認定について
- 議第74号 令和3年度河北町一般会計第6回補正予算について
- 議第75号 令和3年度河北町国民健康保険特別会計第1回補正予算について
- 議第76号 令和3年度河北町介護保険特別会計第1回補正予算について
- 議第77号 令和3年河北町水道事業会計第2回補正予算について
- 議第78号 河北町議会議員及び河北町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の設定について
- 議第79号 河北町コミュニティセンターの設置及び管理等に関する条例を廃止する条例の設定について
- 議第80号 河北町空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第81号 西村山広域行政事務組合同規約の一部変更について
- 議第82号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 議第83号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 議第84号 河北町教育委員会委員の任命について
- 議員発議第5号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見

書の提出について

- 日程第 6 提案理由の説明
日程第 7 議案の審議、採決
議第82号 人権擁護委員の候補者の推薦について
議第83号 人権擁護委員の候補者の推薦について
議第84号 河北町教育委員会委員の任命について

散 会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○漆山光春議長 おはようございます。

本日の欠席通告議員はありません。ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、令和3年9月河北町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○漆山光春議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長から指名します。

5番 吉田芳美 議員

7番 阿部恭平 議員

の兩名を指名します。

○漆山光春議長 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期については、去る8月26日に、議会運営委員会に協議をお願いしましたところ、お手元に配付しております会期日程のとおり決定しております。本定例会の会期は、議会運営委員会決定のとおり、本日から9月15日までの13日間と決するに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から15日までの13日間と決定しました。

令和3年9月河北町議会定例会会期日程（議運決定）

月 日	本 会 議	委 員 会	摘 要
9月3日 (金)	午前9時開会、開議 1 会議録署名議員の指名 2 会期の決定 3 諸報告 (1) 議長報告 (2) 組合議会報告 (3) 町長報告 4 請願の常任委員会付託 5 議案の上程 6 提案理由の説明 7 議案の審議、採決 散 会	本会議散会后常任委員会	議 案 件 数 決算 8件 予算 4件 条例 3件 その他 5件 計 20件
9月4日 (土)	休 会		
9月5日 (日)	休 会		
9月6日 (月)	休 会		議 案 調 査
9月7日 (火)	休 会		議 案 調 査
9月8日 (水)	休 会		議 案 調 査
9月9日 (木)	午前9時開議 1 一般質問 散 会		
9月10日 (金)	午前9時開議 1 一般質問 2 議案の審議、採決 3 決算審査特別委員会の設置構成及び決算議案の特別委員会付託 休 会	決算審査特別委員会 本会議休会后開会、開議 1 委員長の互選 2 会議録署名委員の指名 3 副委員長の互選 4 付託案件の審査、採決	
9月11日 (土)	休 会		

9月12日 (日)	休 会		
9月13日 (月)	休 会	決算審査特別委員会 1 付託案件の審査、採決	
9月14日 (火)	休 会	決算審査特別委員会 1 付託案件の審査、採決	
9月15日 (水)	休 会 決算審査特別委員会閉会后開議 1 議案の審議、採決 2 請願付託案件の常任委員長報告、採決 3 議員の派遣 4 閉会中の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する調査の許可 閉 会	決算審査特別委員会 1 付託案件の審査、採決 閉 会	

○漆山光春議長 日程第3、諸報告を行います。

最初に、議長から報告します。

- 1 7月分例月出納検査報告書
- 2 山形県町村議会議長会臨時総会議決事項
- 3 辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情
- 4 人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部からの埋め立て用土砂採取計画」の断念を国に要請すること

以上4件について、資料により報告します。

続いて、組合議会の報告を行います。

最初に、西村山広域行政事務組合議会の報告を求めます。

「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 令和3年第1回西村山広域行政事務組合議会臨時会についてご報告

いたします。

本臨時会は、令和3年6月28日午前11時から寒河江市議会議場で開催されました。

提案されました議案は2件で、その概要について申し上げます。

初めに、議第7号西村山広域行政事務組合監査委員の選出について申し上げます。

議員の中から選出される監査委員の退職に伴い、欠員となっておりましたので、大江町大字三郷丙462番地の1、菊地勝秀氏を本組合監査委員に選任しようというものでございます。

次に、議第8号財産（高規格救急自動車）の取得について申し上げます。

本件につきましては、山形日産自動車株式会社寒河江店ほか2社を指名し、去る5月18日に入札を行った結果、山形日産自動車株式会社寒河江店が消費税及び自動車重量税を含み3,284万7,500円で落札いたしました。

本契約を締結するに当たり、西村山広域行

政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得ようとしたものであります。

以上、提案されました2議案につきましては、原案のとおり可決されましたことをご報告申し上げ、令和3年第1回西村山広域行政事務組合議会臨時会報告を終わらせていただきます。

○漆山光春議長 次に、東根市外二市一町共立衛生処理組合議会の報告を求めます。

「2番齋藤隆議員」

○2番（齋藤隆議員） 令和3年東根市外二市一町共立衛生処理組合議会第2回定例会についてご報告申し上げます。

本定例会は、令和3年7月19日午後2時30分より東根市議会議場で開催されました。

議案の審議に先立ち、議会運営委員会委員の選任の報告が行われ、私、齋藤隆が選任され、同時に委員長に選出されました。

次に、議案について申し上げます。

提案されました議案は3件で、その概要について申し上げます。

初めに、議第3号令和2年度東根市外二市一町共立衛生処理組合会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入につきましては、予算現額23億3,763万4,000円に対し、調定額23億6,840万4,603円、収入済額23億6,835万1,103円で、収入未済額は5万3,500円でありました。予算現額と収入済額との比較では3,071万7,103円の増となるものであります。

歳出につきましては、予算現額23億3,763万4,000円に対し、支出済額は22億8,433万4,182円で、5,329万9,818円の不用額となり、その執行率は97.72%であります。

このことから、歳入歳出差引残額8,401万6,921円は翌年度へ繰り越すものであります。

次に、議第4号東根市外二市一町共立衛生処理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例改正は、会計年度任用職員制度運用初年度の状況を踏まえた文言の整理で、所要の改正を行うものであります。

次に、議第5号損害賠償の額の決定について申し上げます。

令和2年9月24日、ごみ焼却処理施設内において発生した負傷事故により生じた損害の賠償を行うものであります。

以上、提案されました3議案につきましては、いずれも原案のとおり認定及び可決されました。

続きまして、令和3年度東根市外二市一町共立衛生処理組合議会第1回臨時会についてご報告申し上げます。

本臨時会は、令和3年8月17日午後2時より東根市議場で開催されました。

提出されました議案は2件で、その概要について申し上げます。

初めに、議第6号東根市外二市一町共立衛生処理組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例改正は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議第7号令和3年度東根市外二市一町共立衛生処理組合会計補正予算（第1号）について申し上げます。

不燃ごみ処理施設内の修繕が必要になったため、事業費を増額し、手数料徴収費において、入札差金を減額するものであり、歳出予算の組替えを行うものであります。

以上、提案されました2議案につきましては、原案のとおり可決されました。

以上で東根市外二市一町共立衛生処理組合

議会第2回定例会及び第1回臨時会の報告を終わります。

○漆山光春議長 次に、河北町ほか2市広域斎場事務組合議会の報告を求めます。

「8番松田收作議員」

○8番（松田收作議員） それでは私から、令和3年8月河北町ほか2市広域斎場事務組合議会定例会についてご報告申し上げます。

本定例会は、8月26日午後3時30分から河北町議会議場で開催されました。

提案された議案は4議案で、その概要について申し上げます。

初めに、議第3号令和2年度河北町ほか2市広域斎場事務組合会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入につきましては、予算現額6,981万2,000円に対し、調定額、収入済額とも7,003万5,106円で、予算現額との比較では22万3,106円の増となるものでございます。

歳出につきましては、予算現額6,981万2,000万円に対し、支出済額は6,357万3,360円で、623万8,640円の不用額となりました。

このことから、歳入歳出差引残額646万1,746円は次年度へ繰り越すものといたします。

次に、議第4号令和3年度河北町ほか2市広域斎場事務組合会計第1回補正予算について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ246万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,874万9,000円とするものでございます。

それでは、歳出から申し上げます。

2款1項2目施設管理費に246万1,000円を増額するものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

令和2年度の決算に伴い繰越金が確定したことにより、4款繰越金を増額するものです。

次に、議第5号霊柩車の取得について申し上げます。

去る5月12日、7社による霊柩車1台の指名競争入札を執行しましたところ、有限会社河北自動車整備工場代表取締役黒田由美子が落札し、720万円で契約するものでございます。納入期限は12月17日までとし、現在、河北町ほか2市広域斎場「妙光苑」に配備されている霊柩車1台を更新するものでございます。

次に、議第6号河北町ほか2市広域斎場事務組合監査委員の選任についてであります。

本組合議会議員の中から選任されておりました監査委員が欠員となっていることから、東根市議会議員の河村豊氏を本組合監査委員に選任するものです。

以上、提案されました4議案はいずれも原案のとおり認定、可決及び同意されましたことをご報告申し上げます。

河北町ほか2市広域斎場事務組合議会定例会の報告を終わります。

○漆山光春議長 以上で組合議会の報告を終わります。

続いて、町長報告を行います。

町長から本定例会において報告したい旨の申出がありますので、これを許可します。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。

本日、令和3年9月河北町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙のところお集まりいただきまして、厚くお礼申し上げます。

本定例会におきまして報告すべき事項がございますので申し上げます。

最初に、花ノ木工業団地の分譲について申し上げます。

去る8月24日、河北町土地開発公社が千葉県浦安市日の出六丁目23番20号、株式会社D a i s o n S t a i n l e s s 代表取締役

大村貴博と花ノ木工業団地内3,175.12平方メートルの工業用地を2,825万8,568円で売買する契約を締結いたしました。

株式会社Daison Stainlessの概要について申し上げます。平成21年に設立し、ステンレス鋼管を中心とした加工及び販売を行っている会社であり、現在、天童市内にあります山形工場を移転することとなっております。花ノ木工業団地に移転される工場は、令和4年3月の操業開始を予定しております。

なお、従業員数は現在10名でございますが、移転後の最終計画では20名の体制を見込んでいるようにございます。

次に、令和2年度財政健全化判断比率及び資金不足比率について申し上げます。

令和2年度の河北町における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びに資金不足比率は、お手元に配付のとおりでありますので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定によりご提出申し上げ、報告とさせていただきます。

次に、令和3年度河北町教育委員会事務事業点検及び評価報告書（令和2年度分）について申し上げます。

令和2年度分の教育委員会事務事業点検及び評価の結果は、お手元に配付のとおりでありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定によりご提出申し上げ、報告とさせていただきます。

また、べに花温泉ひなの湯照明器具リニューアル工事請負契約ほか9件の契約の締結につきましては、皆様のお手元に配付しております書面をもって報告とさせていただきます。

以上13件についてご報告申し上げます。

○漆山光春議長 以上で町長報告を終わります。

以上で諸報告を終わります。

○漆山光春議長 日程第4、請願の常任委員会付託を行います。

本日まで受理しました請願は、お手元に配付のとおりであります。

会議規則第88条の規定により、請願文書表右欄の記載とおり常任委員会に付託します。本会期中に審査くださるようお願いいたします。

○漆山光春議長 日程第5、議案の上程を行います。

議第66号 令和2年度河北町一般会計歳入歳出決算認定について

議第67号 令和2年度河北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議第68号 令和2年度河北町西里財産区特別会計歳入歳出決算認定について

議第69号 令和2年度河北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

議第70号 令和2年度河北町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議第71号 令和2年度河北町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議第72号 令和2年度河北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議第73号 令和2年度河北町水道事業会計の剰余金処分及び決算認定について

議第74号 令和3年度河北町一般会計第6回補正予算について

議第75号 令和3年度河北町国民健康保険特別会計第1回補正予算について

議第76号 令和3年度河北町介護保険特

- 別会計第1回補正予算について
- 議第77号 令和3年度河北町水道事業会計第2回補正予算について
- 議第78号 河北町議会議員及び河北町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の設定について
- 議第79号 河北町コミュニティセンターの設置及び管理等に関する条例を廃止する条例の設定について
- 議第80号 河北町空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第81号 西村山広域行政事務組合理約の一部変更について
- 議第82号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 議第83号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 議第84号 河北町教育委員会委員の任命について
- 議員発議第5号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について

以上20議案を一括上程します。

○漆山光春議長 日程第6、提案理由の説明を行います。

提案者から提案理由の説明を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 本日ご提案申し上げております議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

最初に、議第66号令和2年度河北町一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

令和2年度は、第7次総合計画の後期基本

計画の最終年度として、「雛とべに花の里 人輝き ひらく未来」を基本理念とした各種施策を実施するとともに、平成27年10月に策定しました河北町総合戦略の6年目として、前年度に河北町総合戦略検討委員会が行った4つの基本目標における数値目標及び重要業績評価指標の達成度に対する評価検証も踏まえ、取組の強化を図ってまいりました。

また、これまでの成果と課題を踏まえ、その理念を継承しつつ、理想とする町の将来像を「輝く人・町 夢と未来へ挑戦するまち」とし、それを実現するための第8次河北町総合計画を策定するとともに、計画との整合性を図りながら、第2期河北町総合戦略の策定を行ったところであります。

令和2年度の主な成果を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策については、令和2年2月に対策本部を立ち上げ、令和2年度は139回の対策本部会議を開催し、対応に取り組んだところであります。

感染拡大防止策としては、相談窓口の設置、感染拡大防止対策の普及、実践の周知、手指消毒のための消毒液及びマスクの確保、配布等に取り組みました。

この間、公共施設の利用制限や、小中学校を3月から5月までの間、休校せざるを得ない状況に陥ったほか、町主催の事業等にも影響が及び、文化祭、成人式といった事業や地域の行事についても中止、延期が余儀なくされました。

また、町民生活や町内経済にも大きな影響が及んだことから、国の新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用しながら、特別定額給付金や町独自の子育て世帯支援定額給付金などの家計支援、かほく応援券の発行や河北町持続化支援金、新しい生活様式対応支援事業費補助金など商工業の事業継続に向けた支援、農産物の需要低迷、価格下落に対

する支援を適時実施したところであります。

7月豪雨に当たりましては、気象通報等により情報収集に努めながら、7月28日6時8分には第1次配備、13時には災害警戒本部、16時には災害対策本部を設置し、対応に当たりました。

この間、状況に応じて、町民に対して避難に関する情報を伝達するとともに、19時40分には町内全域に避難指示を発令し、町内と東根市の13か所の避難所に避難者を受け入れる事態に至りました。

幸いにして人的な被害はなかったものの、町内12地区において住宅浸水被害が発生し、多くの農地が冠水し、農作物や農業施設に大きな被害が出たほか、町道、農道、林道の崩落など町内インフラにも甚大な被害が発生いたしました。

復旧活動に当たりましては、町内外の多くの方々からボランティア活動支援や義援金、災害救助法に基づく支援などを受け、賃貸型応急住宅の供与や住宅の応急修理など被災された方への支援、災害廃棄物の処理に対応いたしました。

また、迅速かつ着実な復旧・復興のために、9月23日に「河北町豪雨災害復旧・復興推進本部」を設置するとともに、総務課内に「豪雨災害復旧・復興推進室」を新設し、復旧・復興の基本方針を策定し、対応に当たっております。

ふるさとづくり寄附金については8万7,208件、12億5,806万円余りのご寄附を頂きました。頂いた寄附金は子育て関連事業や移住定住促進事業費補助金、また7月の豪雨に関わる住宅被災者への緊急支援金などの財源として活用させていただいております。

投資的事業については、来年1月開庁を予定しています新庁舎建設を進めたほか、社会資本整備総合交付金を活用した町道の整備、

国の交付金を活用した谷地南部小学校体育館の非構造部材耐震化工事、サハトベに花の舞台照明設備調光操作卓改修工事などを実施しました。

投資的事業以外では、移住・定住促進事業について、平成29年度から実施している「お試し移住体験事業」では4件、延べ4名の利用がありました。また、町内に転入し、新築または中古住宅等を購入して居住する方への移住・定住促進事業費補助金につきましては16件の申請があり、交付を行いました。

地域おこし推進事業につきましては、前年に引き続き1名の地域おこし協力隊員が活動し、新型コロナウイルス感染症が拡大する厳しい環境の中ではありますが、町観光協会と連携し、イベントやSNSを通じた情報発信、インバウンド推進の活動を行いました。

また、7月からは新たにベニバナ振興について1名の地域おこし協力隊員が活動し、ベニバナ染めによる木綿糸であしらった、こぎん刺しを「かほく紅こぎん」としてブランド化するなどの取組を行っております。

子育て支援事業としましては、幼稚園型認定こども園への移行と小規模保育施設の認可化に対応し、令和3年度から運営を開始するために必要な改修工事に対する補助を行っております。

高齢者福祉事業については、溝延地区において町内4か所目となる通所型サービスB事業の提供を開始し、町内全地区において高齢者の居場所づくり活動が進められているところであります。

予防事業においては、風疹の抗体検査、予防接種を令和3年度までの措置として実施しております。

農業振興としましては、農業次世代人材投資資金について17名に補助を行い、就農研修生受入協議会では3名の研修生を受け入れた

ところであります。

さらに、本町に転入され農業経営を開始する農業研修生及び就農者に対する家賃補助などを行い、サポート体制の充実に努め、令和2年度は新たに5名が就農いたしました。

商業振興につきましては、地域産業振興係を新たに設置し、マーケットインの手法で産業の再構築に取り組む地域商社の設立支援を行いました。

観光振興については、新型コロナウイルス感染症拡大の厳しい環境の中ではありませんでしたが、アフターコロナを見据えたインバウンドに向け、台湾とのオンライン商談会に参加するなどの取組を行いました。

また、東京にあるアンテナショップ「かほくらし」を中心に、都市圏における物産市などの発信事業を実施し、町商工会とともに町のプロモーションを行い、多くの河北町ファン獲得につながる成果を上げているところでございます。

学校教育につきましては、子供たちの能力を一層確実に育成できるGIGAスクール構想の実現を目指し、児童生徒1人に1台のタブレット端末を整備するとともに、小中学校のネットワーク構築などを行いました。

文化芸術振興については、予定していたサハトベに花開館25周年記念事業の一部が延期となりましたが、12月に「fox capture plan」のコンサートを定員400人に制限して実施するなど、感染拡大防止策を講じながら、可能な限り町民活動が種々の芸術文化に触れる事業を展開いたしました。

このような取組を行った結果、歳入総額は129億9,951万8,650円、歳出総額は127億6,382万6,925円となり、歳入歳出差引額は2億3,569万1,725円となりました。そのうち繰越明許費繰越額5,090万円は令和3年度へ繰り越すものとし、また地方自治法第233条の2の

規定により財政調整基金に1億7,000円の積立てを行い、令和3年度に繰り越す額は1,479万1,725円となりました。

なお、各款ごとの執行内容の詳細につきましては、主要な施策の成果に関する説明書に記載してありますので、割愛させていただきます。

以上が令和2年度河北町一般会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、議第67号令和2年度河北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

令和2年度は、持続可能な医療保険制度の構築のため、都道府県が市町村と共に財政運営の責任主体となる制度改革が行われて3年目でありました。

令和2年度の国民健康保険事業については、前年度と比較し、被保険者数の減少に伴い療養給付の件数は減少となっておりますが、被保険者の高齢化により、費用額、保険者負担額、1人当たりの医療費については増加しております。

また、歳入については、保険給付費等交付金が歳入総額の71.1%を占め、次いで保険税が18.9%となっております。保険税の現年度分の収納率は97.6%で、前年度を0.7ポイント上回りました。今後とも収納率の向上に努めてまいります。

歳出の主なものは、保険給付費で歳出総額の70.0%、県に納付する国保事業費納付金が26.4%を占めております。

その結果、歳入総額は18億9,557万9,662円、歳出総額は18億3,543万6,208円となり、歳入歳出差引額は6,014万3,454円となりました。そのうち国民健康保険基金に2,300万円の積立てを行い、令和3年度に繰り越す額は3,714万3,454円となりました。

以上が令和2年度河北町国民健康保険特別

会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、議第68号令和2年度河北町西里財産区特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

予算執行に当たりましては、西里財産区管理会と協議を行いながら、山林保全活動として山検分を実施しました。

歳入では、財産区内越戸地区及び荒砥地区において間伐事業の実施に伴う財産売払収入を得ました。

歳入総額は101万7,325円、歳出総額は28万8,729円で、歳入歳出差引額は72万8,596円となり、全額、令和3年度に繰り越すものであります。

以上が令和2年度河北町西里財産区特別会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、議第69号令和2年度河北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

吉野地区農業集落排水事業は、平成9年6月2日に供用を開始し、令和3年3月31日現在、世帯数120戸のうち112戸が供用しております。

事業については、維持管理業務が主なものであります。

歳入総額は2,761万5,351円、歳出総額は2,761万4,491円で、歳入歳出差引額は860円となり、全額、令和3年度に繰り越すものであります。

以上が令和2年度河北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、議第70号令和2年度河北町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

令和2年度の河北町公共下水道事業は、最上川流域下水道村山処理区構成市町の一員として、住宅環境の改善や河川の水質保全などを図るとともに、快適な町民生活が享受でき

るよう、施設の維持管理や事業認可区域の下水道排水施設の整備を推進いたしました。

その結果、令和2年度末の整備済み面積は601.0ヘクタールとなり、認可区域面積749.5ヘクタールに対する整備率は80.2%で4,840戸の世帯が処理可能となりました。

歳入総額は9億6,975万7,823円、歳出総額は9億6,975万6,969円で、歳入歳出差引額は854円となり、全額、令和3年度に繰り越すものであります。

以上が令和2年度河北町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、議第71号令和2年度河北町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

町の総人口は年々減少しておりますが、65歳以上の人口は増加傾向にあり、高齢化率についても令和2年度末においては37.2%と、前年度より0.6ポイント増えている状況にあります。

それに伴い介護保険給付費も約4,300万円、率にして前年度より1.8%増加いたしました。これに伴い、介護保険給付費も約4,300万円、率にして前年度より1.8%増加いたしました。

保険料の収納額は、現年度分4億5,067万3,082円で、収納率は99.9%となっております。今後とも高い収納率の維持に努めてまいります。

令和2年度決算の状況につきましては、歳入総額は24億6,235万2,397円、歳出総額は23億9,303万4,287円となり、歳入歳出差引額は6,931万8,110円となりました。そのうち介護給付費準備基金に3,539万3,720円の積立てを行い、令和3年度に繰り越す額は3,392万4,390円となりました。

以上が令和2年度河北町介護保険特別会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、議第72号令和2年度河北町後期高齢

者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

令和2年度の後期高齢者医療事業は、前年度と比較しますと、被保険者数の減少に伴い、医療給付の件数と費用額は減少しておりますが、1人当たりの医療給付額については1.8%の増加となったところであります。また、保険料の収納率は99.7%となっております。今後とも高い収納率の維持に努めてまいります。

町で行っている主な業務であります。各種申請等の窓口業務や保険料の賦課徴収等については、歳入総額は2億5,205万6,983円、歳出総額は2億5,076万5,417円で、歳入歳出差引額は129万1,566円となり、全額、令和3年度に繰り越すものであります。

以上が令和2年度河北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、議第73号令和2年度河北町水道事業会計の剰余金処分及び決算認定について申し上げます。

令和2年度河北町水道事業は、良質な水道水の安定供給と効率的な事業経営を目標として、施設の維持管理、漏水調査などの実施により経営基盤の安定化を図り、また一層の水道水の安定供給のために耐震配水管への布設替えなどの事業を計画的に進めました。さらに、自己水源についても有効活用を努めました。

事業運営については、経費の節減と効率的な予算の執行を図ってきたところ、前年度に続き営業黒字になりました。

それでは、決算の概要について申し上げます。

まず、収益的収入及び支出であります。収入では、個人需要は増となったものの、ほとんどの用途で減少し、有収水量は前年度対比2.6%の減、給水収益においても2.5%の減となり、水道事業収益総額は5億1,705万

3,131円となり、前年度対比0.04%の減となりました。

一方、支出では、営業費用は4億4,676万9,595円で、前年度対比2.0%の増、水道事業費用総額は4億7,514万8,254円で、前年度対比2.3%の増となりました。

この結果、消費税抜きである損益計算書において、当年度純利益として3,779万388円を計上することができました。

次に、資本的収入及び支出であります。収入は、国庫補助金543万4,000円であります。

支出は、配給水管布設替え工事を主とした建設改良費が4,300万3,269円、企業債償還金が5,428万6,032円となり、支出総額は9,728万9,301円となりました。

この結果、資本的収支では差引き9,185万5,301円の資金不足となります。これについては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び減債積立金で補填いたしました。

次に、剰余金処分についてであります。当年度未処分利益剰余金の総額は9,207万6,370円となり、議会の議決による処分額として、そのうち616万9,526円を減債積立金に、500万円を建設改良積立金に、営業外収益の長期前受金戻入益と資本的収支において補填として充てられた減債積立金相当額の合計8,090万6,844円について資本金へ組み入れるものであります。

以上が令和2年度河北町水道事業会計の剰余金処分及び決算の概要であります。

次に、議第74号令和3年度河北町一般会計第6回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1億6,062万円を追加し、歳入歳出予算の総額を117億9,273万3,000円とするものであります。

それでは、主な内容について、歳出から増額補正を中心に申し上げます。

2款総務費の企画費では、昨年度の豪雪に伴う紅花活性化施設の修繕に係る費用を増額するものであります。

新庁舎整備費では、来年度の工事最終年度に向けて庁舎建設基金への積立てを増額するものであります。

3款民生費の障がい者福祉費では、前年度の国庫補助金等の確定に伴い返還金を追加するものであります。

児童福祉総務費では、放課後児童クラブ運営に係る委託料について、利用者数の変動による調整などを行うものであります。

また、認定こども園費と併せて、山形県保育料無料化に向けた段階的負担軽減交付金を活用し、町民税所得割額9万7,000円未満の世帯のゼロから2歳児の保育料の無償化を実現するための費用を増額するものであります。

4款衛生費の予防費では、前年度の国庫補助金等の確定に伴い返還金を追加するものであります。

健康増進事業費では、検診結果等を電子化し、市町村間で引継ぎが可能となるシステム整備に係る費用を増額するものであります。

5款労働費の職業対策費では、技能五輪全国大会への出場が決定したため、激励金等を追加するものであります。

6款農林水産業費の農業振興費では、事業の前倒しに伴い産地パワーアップ事業費補助金を減額するほか、サクランボを中心とする降霜被害に対応して、県の凍霜害・雹害等緊急対策パッケージである魅力（かち）ある園芸やまがた所得向上支援事業費補助金等を増額するとともに、JAさがえ西村山が整備する広域多目的選果施設の建設に伴う負担金を追加するものであります。

農地費では、令和2年度の7月豪雨災害により水田から撤去した土砂を新たに搬出し整地する費用を追加するものであります。

農業体験交流施設費では、指定管理施設の基本協定に基づき、新型コロナウイルス感染症という不可抗力により生じた経営環境の悪化に伴い、指定管理料を追加するものであります。

林道整備事業では、林道の緊急修繕に要する費用を増額するものであります。

7款商工費の商業振興費では、河北町持続化支援金の事業実施の結果を踏まえ減額するものであります。

工業振興費では、新たに花ノ木工業団地に立地する企業に対し、産業立地促進基金の貸付けのための費用を増額するものであります。

べに花温泉ひなの湯費では、指定管理施設の基本協定に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響により生じた経営環境の悪化に伴い、不可抗力による損害として指定管理料を追加するものであります。

8款土木費の道路維持費では、両所中及び吉野地区内のガードレールの修繕のほか、岩根上、岩木並びに溝延地区内の道路の消雪・融雪設備の修繕に係る費用を増額するものであります。

道路新設改良費については、谷地工業団地線の側溝整備に係る測量設計について追加するものであります。

住宅費では、令和4年度に予定する東団地町営住宅の給水管更生工事等の実施設計委託について追加するものであります。

9款消防費の消防施設費では、消火栓の移転等に伴う負担金を増額するものであります。

10款教育費の小学校管理費では、谷地南部小学校の体育館修繕など、施設の修繕に要する費用を増額するものであります。

中学校管理費では、ボイラーの修繕など施設の修繕に要する費用を増額するものであります。

文化財費では、文化財保護事業に係る費用

を増額するものであります。

体育施設費では、町民プールのダクトつり具の修繕など、体育施設の修繕に要する経費を増額するものであります。

12款公債費では、現在償還を行っている財政融資資金の借入利率見直しなどに伴い、元金を増額し、利子を減額するものであります。

次に、歳入について申し上げます。

1款町税では、賦課の状況から個人町民税について減額するものであります。固定資産税及び都市計画税では、新型コロナウイルス感染症を原因とする減免措置の対象者が見込を下回ったことにより増額するものであります。

10款地方特例交付金では、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、固定資産税及び都市計画税の減免見込に応じて交付される制度であります。減免額が見込を下回ったことに合わせ減額するものであります。

11款地方交付税のうち普通交付税について、額が確定しましたので増額するものであります。前年度の決算額と比較しますと1億6,996万円、率にして7.8%の増となり、当初予算に対して11.5%の増となりました。

15款国庫支出金及び16款県支出金では、事業の歳出額及び交付決定額に合わせて補正するものであります。

19款繰入金は、歳入歳出全体の調整により、財政調整基金繰入金を減額するものであります。

20款繰越金では、額の確定により増額するものであります。

22款町債の土木債では、事業の歳出額に合わせて補正するものであります。臨時財政対策債では、普通交付税の算定に伴う額の確定により減額するものであります。

第2表債務負担行為については、農業災害

対策資金に係る利子補給の実施に合わせて追加するものであります。

第3表地方債については、先ほど申し上げましたとおりであります。

以上が令和3年度河北町一般会計第6回補正予算の概要であります。

次に、議第75号令和3年度河北町国民健康保険特別会計第1回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ3,723万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を19億854万2,000円とするものであります。

それでは、歳出から申し上げます。

1款総務費は、柔道整復施術療養費支給申請書縦覧点検業務に係るレセプト縦覧点検委託料について増額するものであります。

2款保険給付費は、新型コロナウイルス感染症に感染するなど一定の要件を満たした被用者に対する傷病手当金について増額するものであります。

9款諸支出金は、令和2年度における保険給付費等交付金の精算処理に関わるもので、国保連合会から受領した交付金を県に支出するために返還金を増額するものであります。

次に、歳入について申し上げます。

4款県支出金は、このたびの傷病手当金の増額に伴い、保険給付費等交付金を増額するものであります。

6款繰入金は、このたびのレセプト縦覧点検委託に伴い、一般会計繰入金を増額し、歳入歳出差引額から国民健康保険基金繰入金を減額するものであります。

7款繰越金は、令和2年度の決算額が確定いたしましたので、繰越金を増額するものであります。

以上が令和3年度河北町国民健康保険特別会計第1回補正予算の概要であります。

次に、議第76号令和3年度河北町介護保険

特別会計第1回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ3,392万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25億2,629万3,000円とするものであります。

その内容につきまして、歳出からご説明申し上げます。

7款諸支出金は、介護給付費国庫負担金、介護給付費支払基金交付金及び地域支援事業費国庫交付金、地域支援事業費支払基金交付金の精算として、返還金を増額するものであります。

次に、歳入について申し上げます。

9款繰越金は、令和2年度事業確定に伴う繰越し分を補正するものであります。

以上が令和3年度河北町介護保険特別会計第1回補正予算の概要であります。

次に、議第77号令和3年度河北町水道事業会計第2回補正予算について申し上げます。

今回の補正は、収益的収入の予定額について、第1項の営業収益に、一般会計からの消火栓移設等に伴う工事事務費負担金及び工事負担金として650万1,000円を増額し、水道事業収益を5億1,438万5,000円とするものであります。

次に、収益的支出の予定額については、第1項の営業費用に、消火栓移設等に伴う工事費として631万4,000円を増額し、水道事業費用を5億866万5,000円とするものであります。

以上が令和3年度河北町水道事業会計第2回補正予算の概要であります。

次に、議第78号河北町議会議員及び河北町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の設定について申し上げます。

この条例は、公職選挙法の一部を改正する法律の公布に伴い、町議会議員及び町長の選挙について選挙公営の対象とするため提案す

るものであります。

次に、議第79号河北町コミュニティセンターの設置及び管理等に関する条例を廃止する条例の設定について申し上げます。

河北町コミュニティセンターの廃止に伴い、条例を廃止する必要があるので提案するものであります。

次に、議第80号河北町空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、老朽化に伴い危険性が増してきている空き家への実効ある対応を可能とするため、条例を制定する必要があるので提案するものであります。

次に、議第81号西村山広域行政事務組合理約の一部変更について申し上げます。

この規約は、交通災害共済事業を廃止することに伴い、西村山広域行政事務組合理約の一部を変更する必要があるため、地方自治法第290条の規定により提案するものであります。

次に、議第82号人権擁護委員の候補者の推薦について申し上げます。

人権擁護委員岸善一氏は、令和3年12月31日に任期満了となりますので、同人を適任と認め、再び推薦したいので提案するものであります。

次に、議第83号人権擁護委員の候補者の推薦について申し上げます。

人権擁護委員阿部孝記氏は、令和3年12月31日に任期満了となりますので、その後任として榎久雄氏を適任と認め、推薦したいので提案するものであります。

次に、議第84号河北町教育委員会委員の任命について申し上げます。

河北町教育委員会委員丹野正英氏は、令和3年9月30日に任期満了となりますので、その後任として榎ふみえ氏を河北町教育委員会

委員として任命いたしたく、議会の同意を求めらるるものであります。

以上、本定例会に提案しております19議案の提案理由についてご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○漆山光春議長 次に、「9番丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） それでは、提案理由の説明を行います。

議員発議第5号コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について、提案理由の説明を申し上げます。

この意見書は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣官房長官及び経済再生担当大臣に提出するものです。

その内容につきましては、お手元に配付しております意見書の朗読をもって説明に代えさせていただきます。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を

確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする。
- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
- 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月3日

山形県河北町議会議長 漆山光春
衆議院議長 大島理森 殿
参議院議長 山東昭子 殿
内閣総理大臣 菅義偉 殿

財務大臣 麻生 太郎 殿
総務大臣 武田 良太 殿
厚生労働大臣 田村 憲久 殿
経済産業大臣 梶山 弘志 殿
内閣官房長官 加藤 勝信 殿
経済再生担当大臣 西村 康稔 殿

以上、よろしくお願ひ申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○漆山光春議長 以上で提案理由の説明を終わります。

○漆山光春議長 日程第7、議案の審議、採決を行います。

お諮りします。

議案が事前に配付されておりますので、審議の際の議案の朗読は省略したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案の朗読は省略することにします。

議事の都合上、議第82号人権擁護委員の候補者の推薦について、議第83号人権擁護委員の候補者の推薦について、議第84号河北町教育委員会委員の任命について、以上3議案を先議します。

○漆山光春議長 最初に、議第82号人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 議第82号人権擁護委員の候補者の推薦についてご説明申し上げます。

人権擁護委員の岸善一氏につきましては、平成31年1月から人権擁護委員を務めていただいておりますが、令和3年12月31日に任期満了となりますが、同人を適任と認め、2期目として、引き続き3年間お願いするために推薦するものであります。

なお、略歴については別紙のとおりであります。よろしくお願ひいたします。

○漆山光春議長 担当課長の説明が終わりました。お諮りします。

本議案は人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本議案については質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第82号人権擁護委員の候補者の推薦については原案のとおり同意することに決定しました。

○漆山光春議長 次に、議第83号人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 議第83号人権擁護委員の候補者の推薦についてご説明申し上げます。

人権擁護委員の阿部孝記氏につきましては、平成16年1月から人権擁護委員を務めていただいておりますが、令和3年12月31日に任期満了となりますので、その後任者として楨久雄氏を推薦するものであります。

なお、略歴については別紙のとおりであります。よろしくお願ひいたします。

○漆山光春議長 担当課長の説明が終わりました。お諮りします。

本議案は人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本議案については質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第83号人権擁護委員の候補者の推薦については原案のとおり同意することに決定しました。

○漆山光春議長 次に、議第84号河北町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「鈴木学校教育課長」

○鈴木淳子学校教育課長 議第84号河北町教育委員会委員の任命についてご説明申し上げます。

河北町教育委員会委員丹野正英氏は、令和3年9月30日に任期満了となります。つきましては、その後任者として、河北町大字田井43番地、榎ふみえ氏を河北町教育委員会委員として任命いたしたく、提案するものであります。

なお、榎ふみえ氏の略歴につきましては別紙に記載のとおりであります。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○漆山光春議長 担当課長の説明が終わりました。

お諮りします。

本議案は人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。なお、採決の方法は無記名投票をもって行いたいと思っております。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本議案については質疑、討論を省略し、採決方法は無記名投票により行うことに決定しました。

議場の閉鎖を命じます。

(事務局員 議場を閉鎖する)

ただいまの出席議員数は議長を除き12名であります。

お諮りします。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に

3番 榎 正義 議員

8番 松 田 收 作 議員

の両名を指名したいと思っております。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、立会人に3番榎正義議員、8番松田收作議員の両名を指名します。

投票用紙を配付させます。

(事務局員 投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。

本案を可とする者は「賛成」と、否とする者は「反対」と明記願います。

なお、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第80条の規定により否とみなします。

投票箱を改めさせます。

(事務局員 投票箱を改める)

異状ありませんか。

(「なし」の声あり)

異状なしと認めます。

これから投票を行います。議席順に投票をお願いします。

(議席順に投票)

投票漏れありませんか。

(「なし」の声あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

これから開票を行います。3番榎正義議員、8番松田收作議員の開票立会いをお願いいた

します。

(開票)

開票の結果を報告します。

投票総数 12票

有効投票 12票

無効投票 0票

有効投票中

賛 成 12票

反 対 0票であります。

以上のとおり賛成全員であります。

よって、議第84号河北町教育委員会委員の任命については原案のとおり同意することに決定しました。

議場の閉鎖を解きます。

(事務局員 議場閉鎖を解く)

○漆山光春議長 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

明日9月4日から8日までは、土曜日、日曜日及び議案調査のため休会となります。

9月9日は午前9時までご参集をお願いします。

本日はこれをもって散会します。

お疲れさまでした。

午前10時25分 散 会